

令和6年第9回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和6年9月10日（火）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名（は出席委員）

欠席委員 0名（は欠席委員）

① 栗田 美和 ② 安永 洋一 ③ 幸田 剛 ④ 筒井 浩一
⑤ 遠藤 幸男 ⑥ 深草 雄介 ⑦ 島仲 繁雄 ⑧ 古野 久和
⑨ 田中 勉 ⑩ 香月 宏一 ⑪ 白石 信幸 ⑫ 浦部 篤
⑬ 会長 小長光 隆

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第32号	農地法第4・5条の規定による許可申請及び農地転用計画変更について	1件
議案第33号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第34号	農用地利用集積計画（所有権移転）	1件
議案第35号	農用地利用集積計画（利用権設定）	1件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	2件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	3件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第9回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は5番の遠藤幸男委員と6番の深草雄介委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第32号から第35号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の60ページ、61ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に62ページ、63ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が2件、64ページから66ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が3件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和6年10月9日、水曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年10月10日、木曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。

何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名委員 遠藤 幸男
深草 雄介

	(質疑・質問なし)
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。
	(質疑・質問なし)
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は継続審査であります。これにご異議ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 32 号は全員の賛成により、継続審査とすることに決しました。よって、本案は審査に至る関係書類が整い次第、次回以降の農業委員会で再度審査いたします。

会議名	令和6年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年9月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●、外●名。 申請農地は大字木月●●●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田で、合計面積4,386㎡。転用目的は資材置場です。農地区分は第3種農地であるため、立地基準を満たしています。許可後に着工、令和7年3月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地はありません。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の54ページから57ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。9月6日に、会長、第一分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、9月6日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年9月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第33号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和6年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年9月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第34号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第34号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の58ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。申請農地は大字小牧●●●●●番、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積1,019㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第34号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件。上記の議案について、9月6日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年9月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	（質疑・質問なし）						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	（質疑・質問なし）						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第34号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>						

会議名	令和6年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年9月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第35号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第35号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の59ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>新規1件、面積1,601㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第35号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件。上記の議案について、9月6日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年9月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>						
	（質疑・質問なし）						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	（意見なし）						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第35号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>						